

12	処分方法を示した資料（焼却・焙焼施設の焼却灰、油水分離・中和・シアン化合物分解施設の汚泥、廃水銀等の硫化施設・廃石綿等の溶融施設の処理に伴い生ずる廃棄物）	/	/	/	/	/		
	① 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の別			○	○	○	○	
	② 自家処分、委託処分の別、処分方法							
	③ 委託先許可証（委託処分の場合）							
	④ 有価物としての規格、売却が可能であることを示す契約書等（有価物として処理する場合）							
13	設置（変更）許可証の写し（肥料飼料製造処理施設においては受付印のある事業計画書鑑の写し）	/	◎	/	◎	/	◎	
14	スケジュール表	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

注) ◎：必ず添付が必要な書類

○：該当する場合又は内容に変更がある場合に添付が必要な書類

確認欄については、該当がない場合は斜線を引くこと

提出部数	正副 4 部	正副 3 部		
事前協議終了通知及び鑑の返却方法：来所・送付（切手貼付封筒・その他（ ））				

肥料飼料製造処理施設は、中間処理施設のその他欄を参照してください。（10は不要）